

大分北部地域森林計画変更計画書（案）

（大分北部森林計画区）

計画期間

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 16 年 3 月 3 1 日

変更始期：令和 7 年 4 月 1 日

大 分 県

【変更事項及び理由】

1. 変更事項

以下の事項について変更する。変更事項以外については、従前の計画書のとおりとする。

はじめに

第1章 大分県が目指す森林づくりの姿

第7章 計画量等

2 本計画の計画量等

(4) 林道整備計画（林道の開設又は拡張に関する計画）

2. 変更理由

「次世代の大分森林づくりビジョン」の内容を含んだ上位計画である「大分県農林水産業振興計画」が策定されたため。

林道整備計画（開設・改良・舗装）の見直しが行われたため。

はじめに

森林は、国土の保全、水源の涵（かん）養、地球温暖化防止等の公益的機能の発揮を通じて我々が安全で安心して暮らせる社会の実現に深く結びついている。これと同時に、森林は、木材等の林産物の供給源として、また、それを担う産業である林業の生産活動の場として、地域の経済活動と深く結びついている。これらの公益的機能及び木材等生産機能一両者をあわせて多面的機能一は、森林生態系に基礎を置くものであり、ひとたび森林が荒廃すれば、我々の生活に大きな影響を及ぼすことになる。このため、長期的な視点で森林を維持・育成していく観点から、森林・林業基本法及び森林法に基づく森林計画制度において、森林・林業に関する政策の方向や目標、森林施業の指針等を定めることとされている。

この計画は、森林法第 5 条の規定に基づき、大分北部森林計画区に係る民有林について、全国森林計画（計画期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 21 年 3 月 31 日）で示された基準及び目標に即し、地域の森林資源の状況や自然的、社会的経済的条件を考慮し、「[大分県農林水産業振興計画](#)」の内容を盛り込み、森林の整備及び保全の目標、森林施業の指針、森林の土地の保全等に関する事項を明らかにするとともに、計画期間内における森林の伐採、造林、林道の開設、保安林施設等に関する計画を定めるものである。その計画期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 16 年 3 月 31 日までの 10 年間とする。

第1章 大分県が目指す森林づくりの姿

1 大分県農林水産業振興計画

2024年（令和6年）、大分県は、将来にわたって森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、本県のあるべき森林の姿を明らかにするとともに、その実現に向けた具体的な施策を示した「大分県農林水産業振興計画」を策定した。

この計画では、「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展及び森林の公益的機能の適切な発揮を図るため、木材生産を効率的に行えるかを判断した上で、木材等生産機能を重視する森林を「生産林」、公益的機能を重視する森林を「環境林」に区分し、目的に応じた森林へ誘導することとしている。

(1) 「生産林」と「環境林」の区分

ア 生産林(木材等生産機能を重視する森林)

林木の生育に適した土壌を有し、人工林を主体に構成され成長量が高い森林がまとまっており、緩・中傾斜を中心に林道等の基盤施設が適切に整備されているなど、木材等生産機能を重視する森林であり、代表的な目標林型として、スギ・ヒノキ・クヌギ等の育成単層林、針葉樹による育成複層林がある。

目的樹種の高い成長が期待できる林地(適地適木)、緩・中傾斜地(30°以下)が大半を占める林地、木材資源として団地的なまとまりがある林地、林内路網が整備された林地又は整備可能な林地などを生産林としての判断基準とする。



イ 環境林(公益的機能を重視する森林)

下層植生が繁茂し、林冠や根系が発達し広葉樹等の多様な樹木等で構成されている森林で、落葉などの有機物が豊富に供給され、土壌保持力や保水能力、生物多様性に優れるなど公益的機能を重視する森林であり、代表的な目標林型としては、広葉樹等による天然生林、針葉樹・広葉樹による育成複層林がある。

公益的機能の発揮がより望まれる林地(自然公園特別保護地区等、河畔林・溪畔林等)、経済性を考慮した場合に木材等の生産に適さない林地(尾根、急傾斜地、痩せ地等)などを環境林としての判断基準とする。



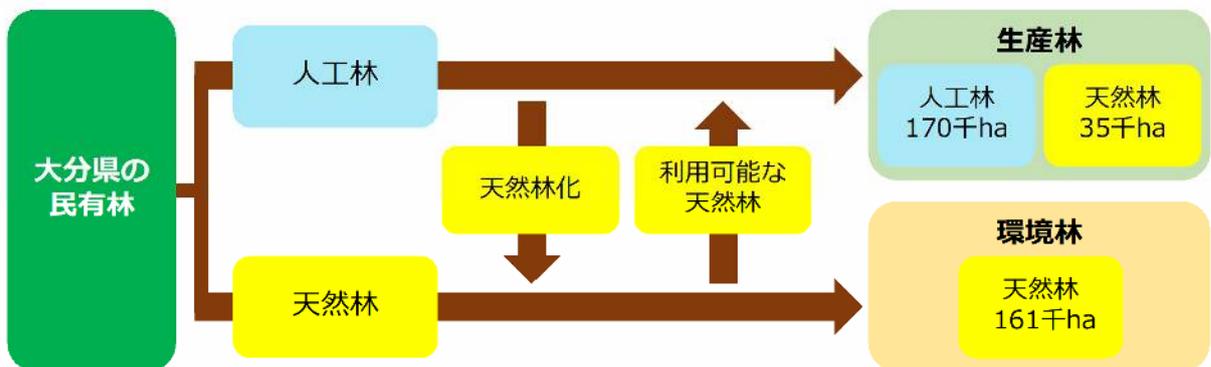
(2) 目指す森林のイメージ

「生産林」と「環境林」に区分した目指す森林の姿のイメージは次のとおりである。



(3) 「生産林」と「環境林」の誘導目標

人工林のうち生産林に適さない人工林の約2割を天然林化し、環境林に誘導する。天然林で、厳正に保護すべきものを除き、しいたけ原木やチップ等に活用できる場合は、生産林として育成・管理する。



2 計画樹立に当たっての基本的考え方

(1) 生産林

生産林では、木材等の林産物を持続的・安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種・径級の林木の生育のための適切な造林・保育及び間伐等を推進するとともに、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。

特にスギ・ヒノキの人工林は、本格的な利用が可能となる10齢級以上の森林が約6割に達することから、公益的機能の維持増進に配慮しつつ、木材需要に弾力的に対応できるよう、間伐等の適切な実施や疎植等による適確な更新、長伐期化等を計画的に推進することとする。

また、しいたけ原木の安定的供給を確保するため、天然林においてもクヌギ等からなる育成単層林への誘導や、それを維持する施業を積極的に推進することとする。

今後、木材等の生産を目的として森林を管理する場合、成長量だけでなく採算性も考慮し、作業効率の良い緩・中傾斜地(0~30°)を中心に施業を集約化し、通年利用できる路網の整備や車両系高性

能林業機械による作業システムを考慮した路網の配置など施業の省力化を可能とする森林づくりを推進することとする。また、中急傾斜地(15°～)については、成長が良好で基幹路網が整備されている林分を中心として架線収財の導入も推進することとする。

なお、路網整備に当たっては、地域の地質や気象条件などに留意した壊れにくい道づくりを推進する。

(2)環境林

「環境林」は、その森林の持つ公益的機能の目的に応じ、次のとおりに取り扱うことを基本とする。具体的な施業はその目的に応じて様々であることから、関係機関等との協議を図るなど事前に十分に検討する。

- ①自然公園の特別保護地区など天然林の保全を目的とした森林は、人為による施業を極力排除する。
- ②景勝地などの文化的財産や優れた景観の保全を目的とした森林は、必要最低限の人為による施業を実施する。
- ③森林公園などの様々なレクリエーションを目的とした森林は、人と森林とのふれあいの場として適切な管理を実施する。
- ④その他の環境林は、必要に応じて天然力の活用により、天然生林への誘導を図る。

(3)災害に強い森林づくり

近年、記録的な豪雨等の多発により自然災害が激甚化していることから、森林の持つ公益機能を高めることで林地崩壊の防止、流木被害軽減、風倒木被害の軽減を図ることとする。具体的には人工林において早めの間伐を行うことで下層植生や樹冠の発達を促すとともに、強度間伐や帯状伐採等により「尾根部の広葉樹林化」、「急傾斜地の針広混交林化」、「河川や溪流沿いの広葉樹林化」を進めるなど、生産林、環境林とも災害に強い森林づくりを推進していくこととする。

第7章 計画量等

(4) 林道整備計画（林道の開設又は拡張に関する計画）

①開設 【単位：延長m、面積ha】

開設／拡張	種類	(区分)	位置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	前半 5カ年の 計画箇所	対図 番号	備考
開設	自動車道		別府市	東山大平 1路線	2,200	80		1	
			計		2,200				
開設	自動車道		梓築市	五徳寺	700	12		1	
"	"		"	定野尾出河内	750	38		2	
"	"		"	元河内	1,820	72	○	3	
"	"		"	下ノ台	1,400	39		4	
"	"	指定林道	"	小武	2,000	120		5	
			計	5路線	6,670		1,820		
開設	自動車道		国東市	桜畑	400	28		1	
"	"		"	吉広・丸小野	3,700	222		2	
"	"	指定林道	"	筒子富清	5,400	200	○	3	
"	"	指定林道	"	岩戸寺隣平	4,500	160	○	4	
"	"	林業専用道	"	糸永倉谷	1,050	35	○	5	
			計	5路線	15,050		10,950		
開設	自動車道		姫島村	矢筈岳	1,500	18		1	
			計	1路線	1,500				
東部振興局 開設計				12路線	25,420		12,770		

①開設 【単位：延長m、面積ha】

開設／拡張	種類	(区分)	位置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	前半 5カ年の 計画箇所	対図 番号	備考
開設	自動車道	指定林道	中津市	宇治藤原	7,372	513	○	1	
"	"		"	上ノ塚岳減鬼線	500	50		2	
"	"	林業専用道	"	高内	1,000	45	○	3	
"	"	"	"	川原口	1,000	27	○	4	
"	"	"	"	薬師	500	12	○	5	
"	"	"	"	台山	1,850	23	○	6	
"	"	"	"	中無田	800	20	○	7	
"	"	"	"	小出	700	20	○	8	
"	"	"	"	八面山	1,850	50	○	9	
"	"	指定林道	"	豊前耶馬溪	3,100	151	○	10	
"	"	林業専用道	"	吉ヶ渡	2,000	50	○	11	
"	"	"	"	中摩線	1,500	70	○	12	
"	"	"	"	小川内線	1,300	50	○	13	
"	"	"	"	明鹿野	1,500	50		14	
"	"	"	"	岳減鬼奥	900	35		15	
"	"	"	"	中畑上	2,700	90		16	
"	"	"	"	中畑下	3,100	90		17	
"	"	"	"	平尾野	1,250	50		18	
"	"	"	"	上福土	500	20		19	
"	"	指定林道	"	新貝柚木	8,800	600	○	20	
"	"	林業専用道	"	台山支線	1,260	30	○	21	
"	"	"	"	広登	3,010	60	○	22	
"	"	"	"	倉谷	2,600	70	○	23	
			計	23路線	49,092		26,214		
開設	自動車道		豊後高田市	一畑	600	22		1	
"	"		"	応利山	850	25		2	
"	"		"	相原・小野	680	79		3	
"	"		"	西猪群	680	72		4	
"	"		"	虎川	620	11		5	
"	"		"	早田・峠	1,840	38		6	
"	"	指定林道	"	ハシ・カミ尻付	4,600	200	○	7	
"	"	林業専用道	"	小野迫(支)	1,400	35		13	
"	"	"	"	城成	1,700	43	○	14	
"	"	"	"	黒・大力	1,900	61	○	15	
"	"	"	"	鬼ヶ城	900	24	○	16	
"	"	"	"	永鶴	900	38	○	17	

〃	〃	〃	〃	板ヶ追	820	19		18	
〃	〃	〃	〃	相原	1,000	20	○	19	
			計	14路線	18,490		8,400		
開設	自動車道	林業専用道	宇佐市	下向	4,000	66	○	1	
〃	〃	〃	〃	村部水	2,860	121	○	2	
〃	〃	〃	〃	海ヶ谷	4,100	147	○	3	
〃	〃	〃	〃	大ヶ敷	2,500	158	○	4	
〃	〃	〃	〃	山ノ口	2,100	75	○	5	
〃	〃	〃	〃	日平山	1,500	75		6	
〃	〃	〃	〃	和尚山	2,000	100		7	
			計	7路線	19,060		15,560		
			北部振興局 開設計	44路線	86,642		50,174		
			大分北部地域森林計画区開設計	56路線	112,062		62,944		

②拡張(改良) 【単位:延長m、面積ha】

開設／拡張	種類	(区分)	位置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	前半 5カ年の 計画箇所	対図 番号	備考
拡張(改良)	自動車道		杵築市	鹿鳴越	5,870	586			
〃	〃		〃	豊後高田山香	700	549			
〃	〃		〃	追田西仲尾	2,815	213			
〃	〃		〃	津山西鹿鳴越	1,416	44			
〃	〃		〃	小武	830	32			
			計	5路線	11,631				
拡張(改良)	自動車道		国東市	千灯	2,400	32			
〃	〃		〃	一円坊	1,000	64	○		
			計	2路線	3,400		1,000		
			東部振興局 改良計	7路線	15,031		1,000		
拡張(改良)	自動車道		中津市	大平山	4,838	146			
〃	〃		〃	上ノ川内	900	123			
〃	〃		〃	鹿倉	2,915	76			
〃	〃		〃	中津留	300	101			
〃	〃		〃	市平・間畑	15,068	811			国有林
〃	〃		〃	大野樋山路	6,755	234			
〃	〃	指定林道	〃	宇治治山	1,400	89			
〃	〃	〃	〃	宇治藤原線	7,372	513			
〃	〃	〃	〃	藤原小瀬戸	3,600	332			
〃	〃	〃	〃	榎木	1,820	692	○		
			計	10路線	44,968		1,820		
拡張(改良)	自動車道		豊後高田市	豊後高田・山香	5,049	595	○		
〃	〃		〃	小野追	1,867	95	○		
			計	2路線	6,916		6,916		
拡張(改良)	自動車道		宇佐市	本谷	3,530	171			
			計	1路線	3,530				
			北部振興局 改良計	13路線	55,414		8,736		
			大分北部地域森林計画区改良計	20路線	70,445		9,736		

③拡張(舗装) 【単位:延長m、面積ha】

開設／拡張	種類	(区分)	位置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	前半 5カ年の 計画箇所	対図 番号	備考
拡張(舗装)	自動車道		杵築市	追田西仲尾	1,730	213			
〃	〃		〃	大群	1,480	74			
〃	〃		〃	鹿鳴越第2支線	3,200	238			
〃	〃		〃	徳常	1,000	30			
〃	〃		〃	横頭・穴野	1,790	75			
〃	〃		〃	穴野西側	1,540	59			
〃	〃		〃	元河内	1,800	72	○		
			計	7路線	12,540		1,800		
拡張(舗装)	自動車道		国東市	鷺ノ巣	2,010	513			
〃	〃		〃	老子線	3,700	128			
〃	〃		〃	西方寺・山ノ神	7,171	316	○		
			計	3路線	12,881		316		
			東部振興局 舗装計	10路線	25,421		2,116		

拡張(舗装)	自動車道	中津市	辺 割	1,680	76		
"	"	"	迫	1,240	80		
"	"	"	小田島	1,180	40		
"	"	"	池ノ内	1,060	79		
"	"	"	山ノ神(支)	850	31		
"	"	"	猪越(支)	650	31		
"	"	"	輪山	1,930	97		
"	"	"	長葉山	1,280	42		
"	"	"	八面山	560	39		
"	"	"	藤ヶ谷	610	29		
"	"	"	岩平	660	40		
"	"	"	中尾	1,070	31		
"	"	"	鹿嵐	1,000	71		
"	"	"	くつわち	1,000	98		
"	"	"	岩屋	630	36		
"	"	"	上ノ川内	940	123		
"	"	"	岩屋	800	245		
"	"	"	一ツ戸	1,000	165		
"	"	"	惣路	1,650	446		
"	"	"	萩原・扛葉	1,100	140		
"	"	"	宮ノ原	1,400	142		
"	"	"	畑峠	1,500	92		
"	"	"	上切	3,500	148		
"	"	"	宇曾ヶ内	2,125	252		
"	"	"	中津留	1,100	101		
"	"	"	辻	400	85		
"	"	"	上の山	1,000	80		
"	"	"	鹿倉峠	1,100	60		
"	"	"	傘山	1,100	69		
"	"	"	藪ヶ畑	1,100	60		
"	"	"	下山	1,100	62		
"	"	"	長迫	500	63		
"	"	"	市平・両畑	13,550	811	○	国有林
"	"	"	古城	1,120	45		
"	"	"	中畑	340	73		
"	"	"	藤原小瀬戸	3,600	332		
"	"	"	うなぎ原	1,370	80		
"	"	"	戦	1,965	209		
+	+	+	半治山	1,400	80		
"	"	"	岳減鬼	3,900	754		
"	"	"	内尾	1,440	91		
			計 41 路線	65,500		6,748	
拡張(舗装)	自動車道	豊後高田市	落水	4,300	595	○	
"	"	"	庭畑・山ノ神	780	35	○	
			恵良線	1,000	82	○	
			計 3 路線	6,080		4,780	
拡張(舗装)	自動車道	宇佐市	北口	1,555	81		
"	"	"	東明治	2,760	78		
"	"	"	本谷	3,530	171		
"	"	"	尾平	840	37	○	
			計 4 路線	8,685		840	
			北部振興局 舗装計 48 路線	80,265		12,368	
			大分北部地域森林計画区舗装計 58 路線	105,686		14,484	